平成２８年度第２回定時理事会議事録

１　日時　平成２９年３月２４日（金）午後６時から午後７時５０分まで

２　会場　調布市文化会館たづくり９階研修室

３　理事総数及び定足数　総数６名、定足数４名

４　出席理事者数　６名

（本人出席）理事長　荻本貞臣、副理事長　原島敬之、常務理事　吉田隆司

理事　加藤弘子、山口昌之、理事　土方和巳（事務局長）

（監事出席）上原杉信、髙徳信男

（議長）理事長　荻本貞臣

５　内容

（１）審議事項

ア　第４号議案　平成２８年度補正予算（第２号）の承認の件

イ　第５号議案　平成２９年度事業計画の承認の件

ウ　第６号議案　平成２９年度収支予算の承認の件

エ　第７号議案　平成２９年４月１日付人事異動の件

オ　第８号議案　臨時評議員会招集の件

カ　第９号議案　臨時評議員会に提出する理事候補者名簿の件

（２）報告事項

ア　指定管理者に関する第三者評価結果の件

イ　評議員会の開催結果の件

ウ　ファンドレイジング進捗状況の件

エ　規程改正の件

オ　市議会定例会報告の件（グリーンホール外階段の撤去について）

６　その他

（１）東京２０２０オリンピック・パラリンピックを契機とした取組について

（２）グリーンホール開館４０周年記念ロゴマークについて

７　議事の経過及びその結果

（１）定足数の確認

理事長から、出席理事６名であり、理事会運営規則第１０条に基づき、定足数である過半数の出席者があることから、本理事会は開催要件を満たしていることが報告された。理事長が議長として開会を宣言した。

（２）審議

ア　【審議事項】第４号議案　平成２８年度補正予算（第２号）の承認の件

＜結果＞

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

＜説明＞

常廣総務課長補佐

市補助金の一般事務費支出、委託費支出予算に４００万円を補正計上します。この４００万円の流用元は、コミュニケーション事業費支出の委託費支出の広報関連の契約の差金から２００万、そして管理人件費支出の臨時雇用賃金支出から２００万、合計で４００万円を補正します。

一般事務費支出で委託費支出の不足が生じている要因は、総務課総務係において嘱託職員の採用実施予定だったものが、現在、人材派遣により代替しています。人材派遣の場合は、人件費ではなく委託費からの支出となるためです。

イ　【審議事項】第５号議案　平成２９年度事業計画の承認の件

ウ　【審議事項】第６号議案　平成２９年度収支予算の承認の件

議長から、「第５号議案、第６号議案については、事務局から一括して議案書朗読と概要説明を受けたい」と提案。全会の了承のもと、事務局から上記２点について一括して説明を行った。

＜結果＞

本２件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決し、第５号議案の文言の整理について荻本議長一任とした。

＜説明＞

鈴木コミュニケーション課長

昨年１２月に行われた第２回臨時理事会において、素案についての協議をお願いしました。その際に、理事の皆様から頂戴した意見をもとに、内容の精査を図りました。ここでは、主な変更点と追記内容についてご説明します。

まず、基本方針においては、ラグビーワールドカップ及び東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、機運の醸成はもとより、競技会場である自治体の文化施設として、また文化プログラムなどにおける事業の組立として、当財団の持ち味や幅広く事業展開を図るため、表現を追記しました。

事業運営については、１点目は、これまで培ってきた地域との連携、２点目は、多摩地域との横断的な取組を図るという表現です。また、施設管理の側面からは、施設利用者、訪日外国人や利用者への利便性を高めるため、たづくり館内にフリーＷｉ－Ｆｉ設備（無料の公衆無線ＬＡＮ）の整備という表現を加えました。このことにより、ソフト、ハードの両輪で、魅力的で多様性に富んだ事業展開と利用者の満足度を高め、市民の皆様の心の糧となる芸術・文化、コミュニティの振興を積極的に推進します。あわせて、これを担う人材育成として、地域との連携を意識した職員のアートマネジメント力のさらなる向上という表現を加え、当財団の特色をより一層強調しました。

次に、平成２９年度の特徴的な事業です。

コミュニケーション課の内容において、東京オリンピック・パラリンピック開催を見据え、地域資源や地域人材を最大限に活かし、国内外に強くアピールできる文化交流と、調布の魅力を発信する音楽祭として、第５回目の節目に「国際」という言葉を付加し、「調布国際音楽祭２０１７」としました。これについては、音楽祭のエグゼクティブプロデューサーである鈴木優人氏から、国際音楽祭という名称を掲げたいという意向がありました。

その理由としては、既に国際的に活躍する音楽家や若い演奏家が参画し、深大寺や桐朋学園大学などの調布ならではの魅力あるコンサートやイベントを実施していること、東京オリンピック・パラリンピックを契機に、音楽を通して世界に調布の魅力を発信できることなどからでした。それらを受け、当財団でも事業スキームを検証し、レガシーとして後世に残せる事業に育てたい考えもあり、第５回という節目の時期に合わせ、平成２９年度から調布国際音楽祭としてスタートする内容です。

次に、映画のまち調布の推進です。今年の秋にオープンするシネマコンプレックスと連携した特別企画という表現を加え、調布映画祭の平成２９年度休止を追記しました。これについては、調布市と連携したシネマコンプレックスのオープ

ンの特別企画とした映画・イベントの実施と、調布映画祭については、平成２９年度は検討及び準備期間とし、調布独自の強みである映画映像がつくられるまちとして、見ることだけではない、参加、体験、学びをコンセプトに、映画と人、人と人をつなくことで新しい価値をつくり出す映画イベントとして平成３０年度からスタートすることが、昨日に開催された平成２９年度の最後の調布映画祭実行委員会で決定したため、表現したものです。

次に、たづくり事業課では、東京オリンピック・パラリンピックの開催を見据え、老若男女問わず、身近な玩具でつくられたアート作品に触れることができるレゴの世界展を実施する内容と、若い世代を主なターゲットとし、インターネットから申し込みを可能とした「ちょうふ市民カレッジＬｉｇｈｔ」の実施の２点を追記しました。

次に、グリーンホール事業課では、グリーンホール開館４０周年記念事業として、「わが町調布に響け！歓喜の第九（仮称）」の実施を追記しました。

事業内容の美術振興事業では、展示室におけるアートプログラム、ＴＡＣ（たづくりアートコミュニケーション）を追記しました。この内容については、後ほど担当者から説明します。

次に、地域コミュニティ活性化事業では、「調布よさこい２０１７」では、さらなるにぎわいの創出につなげるため、調布市観光協会と連携した新たな取り組みを行うことを追記しました。

次に、広報・マーケティング活動では、高齢者や障害者など心身の機能に制約のある市民でも、年齢的、身体的条件に関わらず、ウエブで提供されている情報にアクセスし、利用できるよう情報バリアフリーの環境整備に取り組むことを追記しました。

常廣総務課長補佐

本予算は、平成２９年度事業計画に基づいた内容ですが、今年度、特に焦点となるものについて概要を説明します。

まず、平成２９年度の総予算額については、１４億４２０万４，０００円で、平成２８年度と比較して３，２００万円余の増です。この中で、市からの拠出金は、市指定管理料と市補助金の各収入が該当します。

拠出金の合計は１０億６，０００万円余りとなり、指定管理料がたづくりとグ

リーンホール合わせて６億７，８１４万円余、こちらの数字は、前年とほぼ同額となっています。一方で、市補助金の収入が３億８，８００万円余で、こちらは１，４５０万円の増となっています。この市補助金収入の増分は、コミュニケーション事業費に関する部分と人件費の増分がそのまま計上されています。

また、事業関連の予算について説明します。コミュニケーション事業費については、調布音楽祭が調布国際音楽祭となることによる増。たづくり事業費では、各種事業の見直しを行ったほか、東京２０２０関連事業としてのレゴ展の実施などによる増があります。ただし、事業内容等を見直し、収支見込み額を増やすことにより、収支のバランスを図っています。

グリーンホール事業費では、開館４０周年記念事業として、市民参加型の第九公演、「わが町調布に響け！　歓喜の第九（仮称）」があります。この公演の支出約６２０万円の一部となる２１９万円について、事業積立基金から充当します。施設管理運営に関する費用では、たづくりの管理運営分について、総体では支出の抑制を図っていますが、その中で館内のＷｉ－Ｆｉ環境整備に関する費用を計上しています。グリーンホールに関しては、前年と同額となっています。

＜質疑等要旨＞

Ａ理事

事業計画は、前回の理事会時のものと比べてとても整理され、なおかつ多様な事業、多様な対象者に対してかなり網羅して、よく事業展開できる内容となりました。

その中で、各課が担当する事業をミッションとして遂行することは、十分機能してきたと思います。財団が持っている全ての事業について、それぞれの課を超えて評価した上で改善、そして実行できるような場が今現在あるのか。また、そういう雰囲気の醸成はいかがでしょうか。

土井コミュニティ振興係長

平成２８年度から、事業調整会議で各分野に分かれた会議を月１回実施し、横断的な調整を図っています。

調布国際音楽祭は、昨年と同様の形で実施します。質の高い演奏のコンサートや市民が集う場面、地域のお店で演奏し、そこで交流を図るなど、財団の中のさまざまなミッションの集大成のような事業として認識しています。昨年は、券売

も目標設定より大きく上回るなど、財団全体で一丸となって事業を実施できました。その他、ほかの「祭」の事業についても財団全体がより一丸となって実施できる事業体系で進めていくことができればと考えています。

立石たづくり事業課主査

たづくり事業課においては、芸術・文化の裾野拡大と普及が主なミッションと認識しています。しかし、芸術・文化の裾野拡大と普及といっても、当課においては、たづくりのくすのきホール、むらさきホール、そして各諸室を使っての事業になります。そのなかで、たづくりという館と財団の認知度を高めていかなければなりません。文化会館たづくり、そして我々の事業に対するブランディングを図っていくことが一番の近道と認識しています。

特にたづくり事業課としては、広報・マーケティング係等と連携を図りながら、たづくりや事業の認知度を高めるとともに、ブランドづくり、ブランド力の向上に力を入れながら事業を展開しています。

渡部広報・マーケティング係長

当係は、個別の事業を持っていませんが、事業全体の中心的な位置づけとして、各事業の広報及びマーケティングについて取組を行っています。マーケティングの中では、その中心としてリサーチ、プロモーション、販路拡大、各館が抱える課題解決、企画の補助などをしていきたいと考えている中では、マーケティングクリニックを係と各課の中で連携しながら実施し、たづくりアートコミュニケーションの取組についても、たづくり事業課と連携して、既存の事業をよりブランディングさせながら、新しい発信ができていくものと思っています。

来年度についても、既存のものをよりブラッシュアップしていける展開づくりに努めていきたいと考えています。

高橋総務係長

総務係は、人材育成を担っている部署です。アートマネジメント人材の育成ということで、あわせて研修体系を整えて、さまざまな研修に参加し、スキルアップ助成などの助成事業等を実施しています。研修の成果については、さまざまな事業を通して図ることもできますので、今後も続けていきたいと思います。

大割施設管理係長

施設管理係は、たづくりとグリーンホールの施設管理を行っています。常に課

を超えた仕事をしていることになろうかと思います。施設利用者のニーズに応えるのが第一で、同じレベルで市、財団の職員のニーズに応えることに日々取り組んでいます。

特に今年度、市でたづくりとグリーンホールの大規模改修の計画を策定するということで、職員の中からも、今までの事業の経験を踏まえて改修の策定に関して意見を募り、それをまとめて改修計画案の中に反映させています。

阿部グリーンホール館長

グリーンホールは、施設と事業を両方受け持っています。施設面に関しましては、グリーンホールの施設の日々の業務についてはグリーンホール事業課で見ていますが、大きな施設の修繕は常に施設管理係と相談しながら進めています。

事業については、たづくり事業課とグリーンホールで異なるミッションのもと実施していますので、事業調整会議等の場で内容の重複がないように、例えばスケジュールの調整なども相談しながら進めています。たづくりでは裾野拡大、グリーンホールでは市内の芸術の鑑賞機会の一番頂点にあることから、良質のものを鑑賞していただくというミッションに沿って、市民の方が身近で良いものを聴けるように事業を組み、財団の事業全体の中でバランスがとれるように進めています。

Ｂ理事

事業調整会議が月１回実施されている際、別の課から他の課へという仕事の依頼は頻繁に行われる状況ですか。例えば、自分の課の仕事ではないが、こんな仕事をこっちの課でやってくれたらという話が出ていると思います。そういったことが日常的に行われるチャンスはありますか。

鈴木コミュニケーション課長

今、各係から説明しましたが、事業調整会議、あるいは分科会においての意見交換、そして普段からのコミュニケーションの中で、横断的な連携を図っています。しかし、より一層の努力が必要ではないかという認識もあります。そういった意味では、これから我々財団としても、自主自立を目指すことも目標として掲げていますので、日頃から各課各係を超えて、１つのゴールに向かって、膝と膝を突き合わせながら進めていければと私は考えています。

土井コミュニティ振興係長

アウトリーチの事業を当係が所管しています。そのアウトリーチで取り扱うコンテンツは、例えばグリーンホールの公演の出演者を連れて地域に出ていく、たづくり事業課の公演の出演者を連れて出て行くというように、事業間での乗り入れや連携を意識した展開を図っており、各課の職員がひとつの事業を一緒に運営するような方式も増えてきています。

Ｂ理事

市民、利用者の方々は、それぞれの課とつき合っているわけではなく、財団として見ているわけです。その見え方が、例えばグリーンホール事業課とコミュニケーション課で違うのでは困ります。やはり活発に見えたほうが良いに決まっているわけです。事業調整会議が行われていることも含めてより一層進めていただき、ぜひ成果を出していただきたいと思います。

そういったことが財団の中で起きれば、それぞれの多様性を理解することにつながります。他のミッションについても関心を持ちながら、風通しよく、いい仕事をしていただきたいと思います。

予算の件ですが、事業積立金を取り崩して事業を行うことがあります。それは単発的なことで取り崩すことを決定しているのか、取り崩すことを前提として事業を発案してもよいものなのでしょうか。

常廣総務課長補佐

基本的には、周年記念事業の実施や、財団として何か節目に行う事業の際に取り崩します。または、市拠出金と財団の自主財源では賄い切れないものの、財団のミッションを遂行するためには、実施すべきと判断した場合には取り崩すことで事業を組んでいます。

Ｂ理事

それは、職員の中では方向性として最も有効だと思って決めていることなのか、それとも基金に対して、概念だけで物事を図ってきたのか。何しろ新しい概念を持って基金を活用していこうという考え方があるのでしょうか。

常廣総務課長補佐

そこは今のところは、課題の部分です。

Ｂ理事

事業積立基金は、市民含めての財産だと思います。横断的な事業や新しい事業

を実施しようとするとき、予算要求をしてお金がなかったらできないのかという話ではないと思います。事業調整会議の中でも事業積立基金のあり方または使途について、方向性または具体的なものを掲出し、我々理事会にぜひ投げかけていただきたい。そうすれば、我々からいろいろと意見が出せると思います。

エ　【審議事項】第７号議案　平成２９年４月１日付人事異動の件

＜結果＞

本件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した。

＜説明＞

Ａ理事から本件の概要について説明した。

オ　【審議事項】第８号議案　臨時評議員会招集の件

カ　【審議事項】第９号議案　臨時評議員会に提出する理事候補者名簿の件

＜結果＞

本２件については、原案のとおり出席理事全員一致で可決した後、事務局より第８号議案、第９号議案の関連説明を行った。

＜説明＞

常廣総務課長補佐

平成２９年３月３１付をもって、吉田隆司常務理事が辞任いたします。これに伴い、後任となる理事の補欠選任を行う必要があることから、書面評決により評議員会を開催することとなります。第８号議案については、この書面評決による評議員会招集の議案となります。

次に、第９号議案については、この書面評決による評議員会に提出する後任理事の候補者名簿を提出するものです。

後任の理事候補者について説明します。後任理事は、吉田育子現調布市健康福祉部長です。候補者として選任する理由について説明します。候補者は、一般財団法人法第１７３条規定の役員の資格等の除外要件に該当しないためです。

また、平成２９年３月３１日付で調布市役所を退職予定であり、これまでに調布市立図書館、生活文化スポーツ部文化振興課において、文化会館たづくり及び調布市の文化振興に関する職務に従事した経験があり、また、部長職として、調布市政における要職にあったことから、芸術・文化の振興を担う財団が、調布市

との連携により事業を展開するに当たり、適任であると考えられたためです。

（３）報告事項

ア　【報告事項】指定管理者に関する第三者評価結果の件

＜説明＞

常廣総務課長補佐

１２月に行われた臨時理事会で、概要を報告しましたが、今般、資料のとおり正式に評価結果が示されました。本件については、公募によらずに市の監理団体を指定管理者として指定している施設を対象としまして、施設の管理運営状況、事業の実施状況について、学識経験者、公認会計士、中小企業診断士等によって構成されます評価委員による第三者的知見からの評価が行われたものです。

なお、この指定管理者側の説明及び質疑応答については、当財団の職員が対応いたしました。

評価のポイントについては５点あります。まず１点目、施設管理と事業運営の一体的実施によるメリットの活用。２点目が市民ニーズへの対応。３点目、市との連携や市における施策推進への貢献。４点目、指定管理業務に関する収支の状況。５点目、その他評価において必要と認められる事項。この資料については、各委員が評価できる点、そして検討を要する点に分けて記述されているものです。

検討を要する点については、委員による提案と捉えられるものも複数あります。長期的な視野に立ちながら、当財団は今後も事業計画等に反映していくべき内容もありますが、実施可能なものについては、その考え方を随時検討、導入して、今後の指定管理業務におけるさらなる資質向上を図ります。

全体の概要、評価の傾向としては、当財団の指定管理業務の遂行状況については、おおむね適切に運営がされているという評価がなされていると捉えることができます。その中で課題として捉えられる内容は、引き続き収支バランスについて適正化を図る意識を持つことはもとより、評価に関する指標、そして財務諸表など、定量的に示される書類に分かりやすさが欲しいということと、第三者評価そのものに対する問題提起等も中にはありました。

また、市における対応等に関する意見において、財団に関連する内容がありますので、説明します。

当財団が監理団体として指定管理業務を行っていることの必然性や、努力している点のアピールの重要性、施設管理運営以外の要素を持って、特命による指定管理者としているポイントについては、十分に説明を果たしていく必要があるのではないかという意見もありました。

なお、総括の最後のところ、これまで培ってきたコミュニケーション、調布のまちの把握の度合いなどは、他を寄せつけないものがあるという評価を頂戴しています。当財団としても、平成２７年度の財団設立２０周年を総括した際も含め、当財団の貴重な財産と認識して説明してきました。今後、このことについては、財団の認知度の向上とあわせて、対外的に市民に広く知っていただくことができるように、事業の実施と広報を展開してまいりたいと考えています。

イ　【報告事項】評議員会開催結果の件

＜説明＞

髙橋総務係長

平成２８年度第２回臨時評議員会は、平成２８年１２月２１日に開催されました。審議事項が１点、報告事項が９点、その他として２点ありました。主な内容は、平成２９年度の事業計画案及び予算案について、任期満了に伴う理事候補者の件などがありました。

次に、平成２８年度第３回臨時理事会は、決議の省略により、平成２９年３月１６日に開催されました。審議事項は、評議員選任の件です。

ウ　【報告事項】ファンドレイジング進捗状況の件

＜説明＞

髙橋総務係長

３月１日現在で、協賛金が全８事業で１１８万１，０００円、助成金は全２件で３１０万１，０００円になります。

寄附について、募金が１６件、個人から１件、計１７件で１０万８，０００円余でした。寄附については、継続して各事業開催時に募金を呼びかけるなど行っており、当財団の事業に共感いただいた方からこれだけの寄附を頂戴できたと考えています。平成２９年度についても、ファンドレイジングの取組をさらに進め

ていきたいと思います。

＜質疑等要旨＞

Ｃ理事

目標金額や目標件数はありましたか。

常廣総務課長補佐

寄附については、今年は１０万円になっていました。

２８年度予算として寄附金と協賛金、事業に関する助成金を合わせて約４２０万円を計上しています。この時点でこの金額ですので、今年の目標としてはおおむね達成できていると考えます。

Ｃ理事

事業計画の中に、有料、有償という事業もあります。この寄附金は、有償事業の中にも入っているということですね。

常廣総務課長補佐

展示室では、室内に寄附金箱を設置し、ホールでは公演が終わったとき、出口で我々職員が寄附金を募っています。無償の事業、有償の事業を問わず、「とても楽しかった、学んだ、また来たい」というお気持ちを我々の芸術・文化の振興に充てていただくようにお願いしています。これからも続けていきたいと考えています。

Ｇ監事

寄附金は、余剰金としてプラスにしないと動機づけにならない。助成金とか補助金を獲得しても指定管理者の契約では、寄附金を含めゼロ精算ですね。

土井コミュニティ振興係長

公益認定を受けた事業であれば、利益が出ても課税しないという制度があります。法人税の制度で実費弁償に係る費用の部分においては、ゼロ精算にするのであれば法人税は発生しません。また、公益法人会計の制度に則って、計画の上での積み立てという考え方があってはじめて次年度に繰越ができる状態になっています。

Ｈ監事

寄附金でもらった金額は、事業積立金に積み立たうえで収支ゼロとはできないのでしょうか。

土井コミュニティ振興係長

損益プラスになってしまうと、収益判定に影響が生じます。

H監事

引き続き、寄附金が手元に残るように制度をよく研究した方が良いと思います。

D理事

先ほどの事業積立金の話になりますが、多額の積立金を持っている団体はあります。法人会計の制度が変わると課税対象と言われているところもあります。

エ　【報告事項】規程改正の件

＜説明＞

髙橋総務係長

職員給与規程については、平成２８年１２月１日付のものと、平成２９年４月１日付のものがあります。平成２８年１２月１日付のものに関しては、調布市における給与改定制度の改定を受けた改正です。また、平成２９年４月１日付のものについては、調布市再任用職員が退職して、財団の固有職員として採用した場合について、給与に関する必要事項を附則に定めました。

オ　【報告事項】市議会定例会報告の件（グリーンホールの外階段の撤去について）

＜説明＞

E理事

財団にとってとても重要な内容です。まず、調布駅北口です。タクシーとかバスの乗り場が変わりました。南のほうを見ると、グリーンホールの外階段があります。ここが歩行空間になるため、この外階段が邪魔になります。

今回の市議会定例会で、平成３４年度末をもって外階段の撤去が決まりました。そうすると、建築安全条例の関係で、今１，３０７人定員の大ホールが６４３人しか入れなくなります。また、階段もなくなり、従来の入場口がなくなります。

これを理解していただいて、市からいただいた文書を読み上げます。

「従来、グリーンホールの外階段は、調布駅前広場整備事業においても現状の階段を存続したままで使用可能とされていましたが、平成２６年１０月に調布駅前広場の整備を街路事業として事業許可を取得したため、外階段がロータリーの

歩行空間の支障となるので、将来的には階段の撤去が必要となっていました。

それを受け、市役所のほうでは、平成２７年度に外階段の移設検討の調査を業者に委託して実施いたしました。その結果、外階段を施設の外に移設するには、地区計画上の不都合があり不可能であり、またグリーンホールの施設を改造して、施設内に階段を設置する案は、建築安全条例の関係で収容人数が８００人以下に削減される結果になっていました。

このような状況の中で、グリーンホールは２０２０年東京オリンピック・パラリンピックに向けた文化プログラムを展開する施設であり、可能な限り現状の外階段を継続利用しながら、施設の活性化を図る方向で協議・調整をしてきましたが、調布駅前広場の整備計画との整合を図る中で、調布駅前広場の整備が完了となる平成３５年度を目途に、施設内部の階段を活用した市民の芸術・文化の場としての継続使用を前提とする方向で除去することが決まりました。今後、隣接する総合福祉センターや駅前周辺のまちづくりの動向など総合的な協議、調整を図っていく予定です。」―ということです。

グリーンホールの今後の検討課題を、財団と市でこれからも継続して協議していきます。

＜質疑等要旨＞

議長

財団としても大変大きなテーマです。これをどうしていくかということを真剣に考えなければいけません。

Ｄ理事

そうすると、文化祭に使うときにとても困ります。６４３人の規模のホールでは実施できません。

議長

おっしゃるように、今までの文化祭が開催されているときには、参加、応援で来てくれる方々もかなりいますから、この数では、とてもではないけれども、なかなか難しいという状況も出てくるでしょう。存続が一番ありがたいのですが、いろいろと模索していかなければならないと感じます。

阿部グリーンホール館長

グリーンホールは、今まで約１，３００入るところが６５０人弱となります。

外の階段以外の階段を使えば中に入れるので、利用できるのではないかというのが市の見解のようです。

では、稽古の場所としてのみ使われればいいのかという話ですが、調布市では、平成２７年に「豊かな芸術文化・スポーツ活動を育むまちづくり宣言」がされました。

市民の方は、ホールの舞台で発表して、皆さんに見てほしいのです。きらきら輝くライトの下で、その日のために洋服を拵え、髪の毛をセットするなど、日常生活と全然違う場面なのです。

また、そこにいらっしゃるお客様も、発表している方を見に来るのですが、やはりいつもと違う体験をしたい。それは市民の発表の場のときもそうですし、公演をしたときもそうです。光輝いているところに足を運び、夢の舞台を見て、いつもはすごく疲れていたけれども、その舞台を見ると、日ごろの嫌なこと、疲れなど、全てを忘れて夢の世界に行くことになります。そういう舞台に行くために、皆さんきれいな格好をしていらっしゃる。それはやはりいろいろな方に見てほしいからであって、避難用の薄暗い階段から上がって、こっそり入ってくるということではないのです。表舞台から入って、皆さんに見てほしい。

市民の方がなぜ芸術に対して触れたいのかを市に主張し、代替のものができるのであれば、何年間の間そのような場所がなくなっても、我慢できると思います。このような会場が必要だということは、切にこちらからも希望を言ってまいりたいと思います。

議長

今、阿部館長が話したとおりだろうと思います。かつては芸術・文化に関する宣言をしていますし、この問題をどのように解決していくかということになると市民の要望も出てくるでしょう。

いずれにしても、あと何年もありませんから、いろいろと話をしてみたいと思っています。幾つかの方法はあるのではないかと感じます。

Ｅ理事

もう一点、グリーンホールにも固有職員が勤務しています。大きな公演や施設管理の縮小があれば、財団が指定管理者である必要はなくなりはしないかという懸念があります。この問題は、理事会でも審議していただきたい事項だと事務局

としては思っています。

議長

興行をする立場の人を知っているのですが、近隣市には、座席数が２，０００くらいのホールもあります。グリーンホールが６４３席となれば、興行的に難しい問題となる可能性もあります。このまちとして、そのような方向で良いのかを考えてもらいたいと思います。

Ｄ理事

何のために宣言をしたのかということになります。

議長

具体的に避難階段がどの程度あればいいか、財団としては聞いていません。関係機関に足を運び、よく情報をいただいて考えることも必要だろうし、今までの調布市で考えた階段の計画が果たして妥当なものかどうかも検討する価値がある気がします。そうなると、ほかのプロに考えてもらわなければならなくなると思います。

いずれにしても、財団としては大変多くの問題を抱えたなということで悩んでいましたが、後ろを向いていても仕方がありません。いろいろな立場でよく話して検討してみたいと思います。また、我々の気持ちも十二分に相手方に伝えたいという思いです。

グリーンホールは行政のものですから、限界はあるかもしれませんが、さらに申し入れるなど、一生懸命努力してみたいと思います。

８　その他

（１）東京２０２０オリンピック・パラリンピックを契機とした取組について

＜説明＞

立石たづくり事業課主査

当財団では、東京２０２０オリンピック・パラリンピック競技大会（以下「東京２０２０」という。）ラグビーワールドカップ２０１９を契機に、子どもたちやその先の世代へと明るい未来を残すため、１００年後の未来に思いをはせて、さまざまな事業を実施します。

こちらの企画におけるシンボルマークの作成について趣旨等を説明します。

本企画は、東京２０２０に向けて、当財団で文化プログラムやレガシー等を意識した事業に関して、独自にシンボルマークを作成し、財団独自の東京２０２０に向けた取組及びレガシーの創造に対する意思表明をするものです。

調布市では、東京２０２０の競技開催自治体であり、スポーツの競技のみならず、文化プログラムの実施と大会開催に向けた機運の醸成が急務であると言えます。当財団においては、調布市の芸術・文化の振興を担う団体といたしまして、東京２０２０の文化プログラム及び調布市のアクション＆レガシープランの取組の実施を行政からも求められています。

しかし、文化オリンピアードの日程は、マーケティングのルールやブランド制限が多数存在します。例えば、今月実施した調布映画祭も大変多くのお客様にもご来場いただきましたし、小さなお子様たちが楽しめる事業も多数展開していたところですが、こちらも、オリンピック・パラリンピック組織委員会が用意しているマーケティングルールに抵触しています。例えば、我々としてもファンドレイジングの観点から、協賛金をいろいろな事業について頂戴しますが、協賛企業がオリンピックのスポンサーとの兼ね合いで、マーケティングルール等に抵触すると、たとえどんなにすばらしい事業であったとしても、文化プログラムの公認、認証それぞれには認定されないという狭き門であります。

こういったマーケティングルール等の事業の本質とは全く別のところで認可、不認可裁定がなされてしまう一方で、認可されなければ、調布市における機運醸成やレガシーの創造が容易ではなくなります。

現に、調布映画祭の例を挙げましたが、当財団では、東京都とか文化庁から求められずとも、市民の芸術・文化振興に資する事業を恒常的に行っています。これらの事業が、大会組織委員会が認めた文化オリンピアードではなくても、東京２０２０に向けた機運醸成の一助となることは可能であると思います。

また、東京２０２０並びにレガシーの創造に向けた取組について、東京都や行政の枠組みにとどまらず、我々財団独自でビジョンを持った上で取り組みながら、財団の独自性と進歩性、そして自主自立の姿勢を示していくことは、まさに開催競技自治体にある芸術・文化団体としての矜持であり、かつ今後見据えている次期指定管理等関しての長期的な視点に立てば、非常に有効な戦略であると言えます。

以上のことから、３年後に迫った東京２０２０とその後のレガシーの創造、さら

には調布市の芸術・文化の振興に対する当財団としての意思の表明としてシンボルマークを作成し、財団主催事業等でのチラシへの記載とか、実施事業会場での掲示、そしてたづくりの受付やインフォメーションボード等への設置を行っていきたいと思います。

さらに、当企画の将来的な展開として、財団組織内だけでのドメスティックなものではなく、行政をはじめとした市内の芸術文化団体や施設を利用していただいている皆様、さらには多摩地域の各施設や団体様からの賛同のもと、大きなうねりとなって、全国的に調布市並びに財団、多摩地域の存在が示されていくということを望むものであります。

シンボルマークについて紹介します。「１００年後の君へ。」は、我々としてのレガシーについての意思表明ということで作成しました。

そして、円が重なっているマークは、未来に向けてどんな形にもなっていける可能性を秘めているという意味で、輪、円を使いました。こちらのロゴタイプにあるような、１００年後を見据えた事業ということで、親、子、孫といった３世代の継承という意味で、３つの輪が重なるデザインを用意しました。

左上に小さな輪が３つ重なっていますけれども、大きな青い円とは対照的に、こちらもオリンピック等でもよくうたわれている多様な個性を意味した赤い円を使い、多様性を表現したものです。

こちらのシンボルマークを各事業等で広く使用し、将来的には財団以外の団体の皆様にも広く使っていただくようなスキームで企画を組み立てながら、事業を展開していきたいと思っています。こちらに関しては、あくまで長期的な戦略の１つの柱としてまだ走り出したところですので、細かい具体的なところは今後さらに詰めていきながら、このシンボルマークの運用の方法等は引き続き練り上げていきたいところです。

渡部広報・マーケティング係長

たづくりアートコミュニケーションプログラムの頭文字をとったネーミングのＴＡＣプログラムについてです。こちらは、東京２０２０と直接関連するものではありませんが、既存のアートプログラムの取組について、これを契機に、よりプロモーションを強化するという点で、説明いたします。

事業内容については、たづくり事業課の美術鑑賞事業内の取組ですが、この間、

当係が行うマーケティングクリニックの取組において、たづくり事業課と進めてきました。

展示室で開催される美術振興事業においては、鑑賞だけではなく、アーティストと市民のギャラリーコミュニケーションや参加型の制作ワークショップなど、幼いお子様から大人の方、お年寄りまでが楽しんでアートに親しむことができる体験と体感の普及イベントを各展示の事業ごとに２～３プログラムを開催してきました。写真は本年度の様子を抜粋で掲載しています。

ＴＡＣプログラムは、新規に始める事業ではなく、既存の事業の中で開催してきたプログラムに、改めてブランドイメージを付加することで、親しみやすさ、発信力を高め、より市民の皆様が参加しやすい環境を整えるものです。そのシンボルは、線で描いたシンプルなもので、親しみやすいデザインとしました。笑顔をあらわしている線は、たづくりの「た」をモチーフに、アートを介したコミュニケーションの場であることから、ピカソのキュビズムからインスピレーションを得て、作品を眺めている横顔のような、笑顔でこちらを見ているような感じとし、平面の中に多様な表現を取り入れることで、このプログラムが目指す個々の多様な可能性を表現し、このブランドの親しみやすさと発信力を高めました。

デザインに当たり、最終的にはプロがグラフィックを行いましたが、たづくり事業課の美術チームと打ち合わせ、コンセプト、ラフ案などを制作し、思いを表現しました。非常に多くの方から好まれるいいものができたのではないかと思いますので、ブランド化をしながら何らかを商品化し、売り上げを寄附に充当するなども進めていければと考えています。

＜質疑等要旨＞

Ａ理事

東京２０２０の前のラグビーワールドカップについては、特別に何か企画していますか。今の話題は、東京２０２０のレガシーに関するものだと思います。

鈴木コミュニケーション課長

このマークは我々の事業ですぐに使用していきたいと思っています。東京２０２０だけでなく、幸運にも２０１９年はラグビーワールドカップがありますので、その２つのことに向けて、我々の事業がより発信しやすいものとして、ロゴマークを今回作りました。２つの事業に向けて、さっそくたづくりやグリーンホール

で、市民の皆様の目に入るところから設置させていただきたいと考えています。

Ｃ理事

東京２０２０に向けたブランドとＴＡＣのブランドとそれぞれの意味があるのですね。

鈴木コミュニケーション課長

ＴＡＣと東京２０２０は、実は趣旨が少し違うところがありまして、「１００年後の君へ。」というのは、後世に残すものの事業として、我々ブランド力をアップしていきたいというものです。ＴＡＣは、既に１階の奥の展示室で芸術鑑賞の方、多くの方が日頃来ていますが、そこで行われている体験型のワークショップとかギャラリートークで、芸術を通してアーティストと鑑賞者とのコミュニケーション、あるいは鑑賞者同士のコミュニケーションを、ＴＡＣというプログラムを用いて分かりやすく進めていこうということで、併用する、または別々なものにすることは、我々の事業においてさまざまな展開があるかと思います。

Ｃ理事

事業ごとに使い分けていく、全く違う使い方ということですか。

鈴木コミュニケーション課長

はい。当然重なる部分も想定していますが、こちらの両方が全てにつくということではなく、そのプログラム、事業の内容が、それぞれのロゴマークのブランド力に成り立っているかどうかを精査しながら発信していこうかと思っています。

（２）グリーンホール開館４０周年記念ロゴマークについて

＜説明＞

阿部グリーンホール館長

平成２９年度、グリーンホールが開館４０周年を迎えます。これを広く周知するとともに、市民の文化の拠点としての歩みを振り返り、新たな歴史を刻む契機とするために、４０周年記念ロゴマークと調布市グリーンホールのロゴタイプを作成しました。

ロゴ制作に当たっては、グリーンホールの事業内容や特徴とあわせ、若い方にも親しみやすいロゴとして、作成を委託した業者から３種類のデザイン提案を受けました。この３種類について職員からの意見も募り、結果、４０の数字とともに、緞

帳のイメージで劇場を表現したロゴマークとしました。そして、ロゴタイプについては、音楽記号を取り入れた楽しいデザインとしました。

この７月に実施します「のだめカンタービレの音楽会」のチラシにありますように、今後、２９年度事業のチラシと制作物に、このロゴやロゴタイプを入れて、広く開館４０周年をＰＲしていきます。

このほか、開館４０周年にちなんでは、年譜や映像も作成しているところです。先ほどのグリーンホールの大階段の撤去の件もありますが、グリーンホールが今後も市民にとって必要な劇場であるという機運を盛り上げていきたいところです。

Ｄ理事

このロゴタイプの文字は、館内表示ないしはグリーンホールと書いてあるものも変えていきますか。

阿部グリーンホール館長

外の大きなものについては、難しいですが、館内ロビーの中に大きく掲出するなどの方法を考えています。

Ｄ理事

良いものを作ったのですから、ぜひ活用してください。

事務局から、今後の日程等の確認を行った。

午後７時５０分に議長は閉会を宣言し、本会の全てを終了した。